

< 報道発表資料 >

令和 7 年 4 月 1 8 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

アーツ エイド キョウト
Arts Aid KYOTO 「文化財保護」認定事業

「浄住寺 寿塔修理」の寄付募集

京都市では、アーティストなど文化芸術関係者の意欲的な活動を社会全体で支え、持続的な文化芸術の発展を目指す「Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）」を令和 3 年度に創設しました。令和 4 年 9 月には新たに文化財保護事業も支援対象に追加し、文化芸術・文化財保護の両分野を支援する制度に拡充し、資金の獲得に努めています。

この度、文化財保護分野の支援事業を認定し、寄付を募集します。

【寄付募集事業】

● 「浄住寺 寿塔修理」について

浄住寺は嵯峨天皇の勅願寺（天台宗）として 810 年に創建。1261 年に叡尊（真言律宗）が中興開山となり律宗寺院として寺勢を伸ばしますが南北朝の戦乱で荒廃、1689 年に鉄牛禅師（黄檗宗）を招いて再興し 350 余年を経て今日に至っています。

黄檗の宗風を宣揚すべく布教活動（坐禅体験）に務め、またシニアの健康体操や町内子供会、小学校の坐禅会など、幅広い交流の受け皿として境内、堂宇を提供し地域活動に貢献しています。

開山（鉄牛禅師）の墓所である寿塔（京都市指定有形文化財）が近年、老朽化が進んでいるため、この度、修理事業を行います。

- 寄付目標額 100 万円
- 寄付募集期間 令和 7 年 4 月 2 0 日（日）～令和 7 年 5 月 2 5 日（日）
- お礼の品（京都市外在住の方のみ対象となります。）
 - ・特別御朱印
 - ・早朝座禅とお茶体験
 - ・坐禅体験と精進料理
 - ・銘板付き紅葉を境内に植樹 等

※ 寄付金額により、お礼の品の内容が異なります。詳しくは【御寄付の方法】に記載の寄付受付フォームから御確認ください。



【御寄付の方法】

● 寄付申出書で寄付

「寄付申出書」に必要事項を記入し、【お問合せ先】まで、郵便、FAX 又はメールにより提出してください。後日、本市から納付書を送付します。



【寄付申出書はこちら】

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000304001.html>

● ウェブサイトから寄付

「寄付受付フォーム」から決済方法（クレジットカード・銀行振込）を選択し、金額と申込者情報を入力してください。（銀行振込での振込手数料は、寄付者様で御負担願います。）



【浄住寺 寄付受付フォーム】

<https://congrant.com/project/kyotoart/17037>

※ 入金を確認次第、「寄附金受領証明書」及びワンストップ特例制度に係る申請書類を送付します。「寄附金受領証明書」とともに税の申告をお願いします。又はワンストップ特例制度を御利用ください。

【お問合せ先】

・文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課（担当：三浦、福嶋）

電話：075-222-3130 FAX：075-213-3366 Email：bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

【参考：Arts Aid KYOTO（京都市 連携・協働型文化芸術支援制度）】

個人・企業等から御支援いただいた寄付の7割を文化芸術関係者・文化財所有者等が行う事業への支援に、3割を基金に積み立て、京都市における文化芸術振興・文化財保護施策に活用させていただく制度です。

各事業への御寄付は、個人寄付、企業版ふるさと納税、協賛など、様々な方法でお受けしています。